

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ジィ・シィ企画

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年 8 月24日
【四半期会計期間】	第26期第 2 四半期(自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社ジィ・シィ企画
【英訳名】	Global Communication Planning Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢ヶ部 啓一
【本店の所在の場所】	千葉県佐倉市王子台一丁目28番 8 号
【電話番号】	043-464-3348
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 坂井 正人
【最寄りの連絡場所】	千葉県佐倉市王子台一丁目28番 8 号
【電話番号】	043-464-3348
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 坂井 正人

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	9
第4【経理の状況】	10
1【四半期財務諸表】	11
2【その他】	21
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	22
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第 2 四半期 累計期間	第25期
会計期間	自2020年 7 月 1 日 至2020年12月31日	自2019年 7 月 1 日 至2020年 6 月30日
売上高 (千円)	942, 048	2, 638, 337
経常利益 (千円)	41, 759	377, 305
四半期（当期）純利益 (千円)	31, 649	268, 087
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	190, 650	186, 030
発行済株式総数 (株)	52, 204	50, 884
純資産額 (千円)	686, 638	681, 357
総資産額 (千円)	1, 549, 353	2, 013, 397
1 株当たり四半期（当期）純利益 (円)	15. 54	131. 76
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	700. 00
自己資本比率 (%)	44. 3	33. 8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13, 461	357, 633
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△48, 879	△100, 287
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△313, 648	520, 052
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (千円)	744, 822	1, 095, 092

回次	第26期 第 2 四半期 会計期間
会計期間	自2020年10月 1 日 至2020年12月31日
1 株当たり四半期純利益 (円)	7. 30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 当社は、第25期第 2 四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第25期第 2 四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 当社は、2021年 3 月12日を効力発生日として普通株式 1 株につき40株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期（当期）純利益を算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言解除後、政府によってGo Toキャンペーン等の経済施策が実施され、緩やかな回復の兆しが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、その先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社を取り巻く環境については、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期によりインバウンド需要が消失し想定外の事態となった一方で、政府が示す「新しい生活様式」において電子決済の利用が推奨され、今後キャッシュレス決済の需要は益々拡大することが予想されます。

このような環境の中、当社はスーパーマーケット・ディスカウントストア等の小売業を中心にICクレジットに対応した決済システム及び端末の提案や導入を進めてまいりました。また、顧客のニーズに応じた既存システムへの改修・機能強化の案件を受注することができました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は942,048千円となりました。売上高のサービス別の内訳として、情報システム開発の売上高は488,659千円、アウトソーシングサービスの売上高は453,388千円となり、営業利益は46,112千円、経常利益は41,759千円、四半期純利益は31,649千円となりました。

なお、当社は、キャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において大きな影響はありませんが、短期的に解消されるものとは考えておらず、引き続き状況を注視してまいります。

また、資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（資産）

流動資産は、前事業年度末と比べて469,669千円減少し、1,286,712千円となりました。これは主に、現金及び預金348,468千円、売掛金が87,215千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べて、5,624千円増加し、262,640千円となりました。これは主に、ソフトウェア資産の計上により無形固定資産が32,503千円増加した一方、有形固定資産が17,542千円減少したことによるものです。

この結果、当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ464,044千円減少し、1,549,353千円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて423,109千円減少し、753,737千円となりました。これは主に、短期借入金230,000千円、未払金が115,866千円、未払法人税等が78,836千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べて46,216千円減少し、108,976千円となりました。これは主に、長期借入金45,383千円減少したことによるものであります。

この結果、当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ469,326千円減少し、862,714千円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて5,281千円増加し、686,638千円となりました。これは、新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,620千円、利益剰余金が四半期純利益の計上により31,649千円増加した一方、配当金の支払いにより35,607千円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比べ350,270千

円減少し、744,822千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は13,461千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上41,759千円、売上債権の増減額87,215千円、未払金の増減額△113,052千円、法人税等の支払額△86,904千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は△48,879千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出△34,113千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は△313,648千円となりました。これは主に、短期借入金の純増減額△230,000千円、長期借入金の返済による支出△55,782千円、配当金の支払額△35,607千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、86,664千円であります。

当第2四半期累計期間においても、前事業年度と同様に既存事業の拡張に向けた研究開発と将来の事業化に向けた研究開発を行っており、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

(注) 2021年2月12日開催の取締役会及び2021年3月12日開催の臨時株主総会の決議により、2021年3月12日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,900,000株増加し、8,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,204	2,088,160	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	52,204	2,088,160	—	—

(注) 1. 2020年12月24日に第2回新株予約権の権利行使により1,320株増加しております。

2. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月12日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,035,956株増加し、2,088,160株となっております。

3. 2021年3月12日開催の臨時株主総会決議により、2021年3月12日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月24日 (注) 1	1, 320	52, 204	4, 620	190, 650	4, 620	74, 250

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月12日を効力発生日として普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は2,035,956株増加し、2,088,160株となっております。

3. 上記発行済株式総数については、当該株式分割前の発行済株式総数を記載しております。

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コミュニケーション	千葉県佐倉市田町4-3-1	15, 186	29. 10
金子 哲司	千葉県佐倉市	6, 250	11. 98
矢ヶ部 啓一	茨城県龍ケ崎市	5, 090	9. 75
株式会社アイネット	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1 三菱重工横浜ビル2-3階	4, 000	7. 66
坂井 正人	千葉県印西市	3, 950	7. 57
ジィ・シィ企画従業員持株会	佐倉市王子台1丁目2-8-8 ちばぎん臼井ビル3F	3, 631	6. 96
金子 京子	千葉県佐倉市	3, 360	6. 44
小坂 大輔	千葉県佐倉市	1, 530	2. 93
近藤 茂男	千葉県鎌ケ谷市	1, 170	2. 24
高橋 恵二	千葉県四街道市	1, 144	2. 19
計	—	45, 311	86. 82

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式16株があります。

2. 2021年3月12日を効力発生日として普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,188	52,188	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	52,204	—	—
総株主の議決権	—	52,188	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 2020年12月24日に第2回新株予約権の権利行使により1,320株増加しております。
3. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月12日を効力発生日として普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は2,035,956株増加し、2,088,160株となっております。
4. 2021年3月12日開催の臨時株主総会決議により、2021年3月12日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
5. 上記発行済株式数については、当該株式分割前の発行済株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ジイ・シイ企画	千葉県佐倉市王子台1-28-8	16	—	16	0.03
計	—	16	—	16	0.03

- (注) 1. 上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当新規上場申請のための四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比を行っておりません。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,150,062	801,593
売掛金	410,220	323,005
商品	138,475	102,307
仕掛品	13,696	12,413
その他	43,926	47,391
流動資産合計	1,756,381	1,286,712
固定資産		
有形固定資産	119,998	102,456
無形固定資産	59,372	91,875
投資その他の資産	77,645	68,308
固定資産合計	257,016	262,640
資産合計	2,013,397	1,549,353

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,836	37,949
短期借入金	※ 530,000	※ 300,000
1年内返済予定の長期借入金	111,564	101,165
未払金	166,859	50,992
未払法人税等	95,141	16,305
未払消費税等	45,668	30,189
預り金	65,814	91,344
受注損失引当金	2,245	—
その他	132,717	125,791
流動負債合計	1,176,847	753,737
固定負債		
長期借入金	152,255	106,872
その他	2,938	2,104
固定負債合計	155,193	108,976
負債合計	1,332,040	862,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,030	190,650
資本剰余金	69,630	74,250
利益剰余金	425,784	421,826
自己株式	△87	△87
株主資本合計	681,357	686,638
純資産合計	681,357	686,638
負債純資産合計	2,013,397	1,549,353

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
売上高	942,048
売上原価	545,458
売上総利益	396,589
販売費及び一般管理費	※ 350,477
営業利益	46,112
営業外収益	
助成金収入	470
その他	61
営業外収益合計	531
営業外費用	
支払利息	3,186
為替差損	1,203
その他	493
営業外費用合計	4,884
経常利益	41,759
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	41,759
法人税等	10,110
四半期純利益	31,649

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	41,759
減価償却費	29,088
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,245
受取利息及び受取配当金	△15
支払利息	3,186
固定資産除却損	0
助成金収入	△470
為替差損益 (△は益)	1,203
売上債権の増減額 (△は増加)	87,215
たな卸資産の増減額 (△は増加)	37,450
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,112
未払金の増減額 (△は減少)	△113,052
その他	5,270
小計	100,503
利息及び配当金の受取額	15
利息の支払額	△624
助成金の受領額	470
法人税等の支払額	△86,904
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,461
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期積金の預入による支出	△1,802
有形固定資産の取得による支出	△12,964
無形固定資産の取得による支出	△34,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,879

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△230,000
長期借入金の返済による支出	△55,782
リース債務の返済による支出	△1,498
新株予約権の行使による株式の発行による収入	9,240
配当金の支払額	△35,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	△313,648
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,203
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△350,270
現金及び現金同等物の期首残高	1,095,092
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 744,822

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難ですが、当第2四半期会計期間における当社の事業活動へ与える影響は限定的であります。

したがって、当第2四半期会計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社の事業活動に支障が生じる場合、翌四半期会計期間以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高はそれぞれ次のとおりであります。

当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)	
当座貸越限度額の総額	100,000千円
借入実行残高	- 千円
差引額	100,000千円

当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)	
コミットメントライン設定金額	500,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	300,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	
給与手当	71,260千円
研究開発費	86,664千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	
現金及び預金	801,593千円
預入期間が3か月を超える定期積金	△56,771千円
現金及び現金同等物	744,822千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	35,607	700.00	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

(注) 1. 「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,620千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が190,650千円、資本剰余金が74,250千円となっております。

す。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、キャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	15円54銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	31,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	31,649
普通株式の期中平均株式数(株)	2,037,003
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2021年3月12日を効力発生日として普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」を算出しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年2月12日の取締役会に基づき、2021年3月12日付で株式分割、単元株制度の採用及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を図るとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

2021年3月11日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき40株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	52,204株
今回の株式分割により増加する株式数	2,035,956株
株式分割後の発行済株式総数	2,088,160株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

③分割の日程

基準日公告日	2021年2月24日
基準日	2021年3月11日
効力発生日	2021年3月12日

④1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	15円54銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 2021年6月期第1四半期より四半期財務諸表を作成しているため、2020年6月期第2四半期の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については記載しておりません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行済株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年3月12日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものであります。

②定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>100,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>8,000,000株</u> とする。

③定款変更の日程

効力発生日 2021年3月12日

(4) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2021年3月12日以降、以下のとおり調整しております。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	8,000円	200円
第4回新株予約権	9,000円	225円
第5回新株予約権	10,000円	250円
第6回新株予約権	12,000円	300円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社 ジイ・シイ企画

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

山本秀仁 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

井澤依子 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジイ・シイ企画の2020年7月1日から2021年6月30日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジイ・シイ企画の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上